



尾道市立市民病院 救急車の搬入・時間外診療を 一時的に制限します

市民病院では、電子カルテシステムのメンテナンスに伴い、次の期間、救急車の搬入ならびに時間外診療を一時的に制限します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■制限期間

2月20日(土)20:00～2月21日(日)8:00

■市民病院庶務課(☎0848-47-1155)

震災対応訓練(公開訓練)を 実施します



東日本大震災から5年が経過します。大震災に備え、迅速かつ的確な救助活動が行えるよう実践的な救助訓練を行います。

日時 3月11日(金) 9:30～11:30
(雨天決行)

場所 消防局

内容 震災を想定した訓練(倒壊建物の補強、重量物の移動、鉄筋コンクリートの破壊、要救助者の救出等)、防災啓発

※訓練内容は変更する場合があります。

■消防局警防課
(☎0848-55-9122)

井戸水の水質検査を しましょう

井戸水などを飲用している場合は、自分自身で管理をしなければなりません。細菌やウイルスによる汚染、過剰な施肥が原因の一つとなる「硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素」による汚染などは、どこでも起こる可能性があるため、注意が必要です。

因島消防署新築移転 ～因島消防署・因北出張所統合～

因島消防署は、新庁舎の完成後4月1日(金)からの正式運用にむけて、3月7日(月)8:30から、因島中庄町の新庁舎で業務を行います。

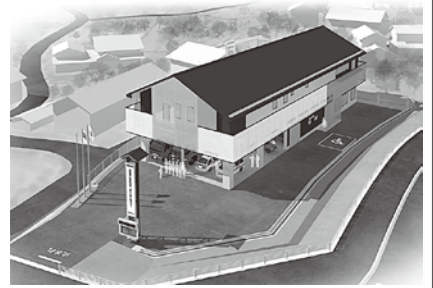
これに伴い、因島消防署の住所と電話番号が変更となります。

新住所 因島中庄町1347-1

新電話番号 0845-24-0119

※3月7日(月)以降は、因島消防署因北出張所の業務は、新因島消防署で行います。

■消防局総務課(☎0848-55-9121)



[新因島消防署イメージ]

また、御調地域では、地質由来のフッ素が多いことがあります。

検査は厚生労働大臣の登録を受けた検査機関で受けることができます。詳しくはお問い合わせください。

■環境政策課(☎0848-38-9434)

尾道の海をきれいに ～ポイ捨てやめて～



軽い気持ちで捨てたペットボトルやお菓子の袋などのごみが、陸から流れてきて海底にたまり、魚たちのすみかを奪っています。

市は大切な海を守るため、漁協と協力して、海底ごみ回収の取り組みを継続していますが、環境改善は一部の海域にとどまっています。

魚たちにとって住みやすい環境をつくるため、ごみのポイ捨てをしないよう、ご協力をお願いします。

■農林水産課(☎0848-38-9478)

野良犬や野良ねこへの無責任な餌やりはやめましょう

無責任な餌やりは繁殖を招き、その結果、糞をしたりごみを荒らしたりするなど地域の皆さんに迷惑をかけることとなります。もし餌を与えるのであれば、自らが飼い主となり、終生愛情と責任を持って自宅で飼いましょう。また飼っている犬やねこは絶対に遺棄をしないでください。愛護動物の遺棄は、動物の愛護及び管理に関する法律により禁じられています。

■野良犬の保護と犬ねこの譲渡情報

野良犬の保護と犬ねこの譲渡の希望は、広島県動物愛護センターへご相談ください。また市ホームページからも、同センターの譲渡情報をご覧ください。

■広島県動物愛護センター

(☎0848-86-6511)

環境政策課(☎0848-38-9434)

よい良い景観づくりのために



●屋外広告物(看板)を出すときは許可申請が必要です

まちには立て看板や広告塔など大小さまざまな屋外広告物があります。これらは広く公衆の目に留まり、街並みを構成する重要な要素となっているため、無秩序に氾濫すると、まちの美観や風致を損ねることになります。また、適切に管理がされなければ、落下や倒壊の危険性があるなど、私たちに危害を及ぼすことになりかねません。このため、市では、条例などで屋外広告物を設置するためのルールを定めており、原則として許可が必要です。

- 屋外広告物の設置をするときは、あらかじめ申請をしてください。
- 申請をするときは、屋外広告物の表示面積に応じて申請手数料がかかります。
- 許可期間は1年以内です。期間が終わった後も継続して設置する場合は、新たに申請が必要です。



●建物等の建築や外観(屋根・外壁等)を改修する場合には景観の届出等が必要です

市では、平成22年4月から市全域を景観計画区域とし、尾道市景観計画及び尾道市景観条例によって、一定規模を超える建築行為等(建物等の新築や増改築、外観の変更等)をしようとする場合は、事前に市長に届出(景観地区においては認定申請)が必要です。

区域

- 市全域が景観計画区域です。
- 「尾道・向島地区」および「瀬戸田地区」(いずれも全域ではなく一部の区域)を重点地区としています。
- 重点地区のうち「尾道・向島地区」は都市計画で「景観地区」に定めています。

概要

- 建築行為等をしようとする場合には、事前に届出(景観地区においては認定申請)が必要です。(届出と認定申請で対象となる規模は異なります。)
 - 建物等の形態意匠(外観(屋根・外壁等)の形状や色彩等)に基準や景観地区においては高さ制限があります。
 - ブロック塀や金属製フェンスの設置についても、形状や色彩等の基準があります。
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎まちづくり推進課(☎0848-38-9223)

清掃

～毎月1日は「門前清掃の日」です～

- 【尾道・御調・向島地区】 ☎清掃事務所 (☎0848-48-2900)
- 【因島地区(原・洲江含む)】 ☎南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
- 【瀬戸田地区】 ☎南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

2月の「休日」のごみ持込受付(対象は家庭ごみです)

| | | |
|--------|-------------|------------|
| 27日(土) | 御調清掃センター | 8:30～11:00 |
| 28日(日) | 尾道市クリーンセンター | 8:30～12:00 |
| | 南部清掃事務所 | |
| | 瀬戸田名荷埋立処分地 | |

必ず分別をして持ち込んでください。(資源物・粗大ごみも含みます。)

※紙類の分別のお願い。

再生される紙によって、使用される古紙の種類が違います。古紙の有効利用には、正しい分別が不可欠です。紙の種類ごとに分別して、ひもでしっかりと縛って出してください。

紙類の基本的なリサイクル例

| | | | |
|--------------|---------------|----------------|-----------------------|
| | | | |
| 段ボール 主に使用 | 雑誌・雑紙 主に使用 | 新聞・チラシ 主に使用 | 牛乳パック 主に使用 |
| | | | |
| 段ボール箱・紙筒など | 段ボール箱・絵本など | 新聞紙・週刊誌・印刷用紙など | トイレットペーパー・ティッシュペーパーなど |

- ※アルミを使っている紙パックは一緒にしないでください。
- ※紙パックは開いて水洗いをし、きちんと乾かしてください。

個人番号(マイナンバー)の通知カードの尾道市役所での保管期限は4月3日(日)です

保管期限が2月末から4月3日(日)に変更になりました

郵便局で郵便物の転送設定をしていた場合や保管期限を過ぎた場合で、市役所へ返送された通知カードをまだ受け取っていない人は、お早めに受け取りください。

保管期限を過ぎると通知カードは廃棄されます。廃棄後に発行する場合は再交付となり、手数料(500円)が必要になりますのでご注意ください。

<本庁市民課・各支所窓口で受け取る場合>

住民登録地に対応した右の保管場所にお越しください。

※他の支所等での受け取りを希望する場合は、事前に市民課へご連絡ください。

| 通知カード保管場所と対応地域 | |
|----------------|-------------------|
| 因島総合支所 | 因島原町・因島洲江町を除く因島地域 |
| 御調支所 | 御調町 |
| 向島支所 | 向島町・向東町 |
| 瀬戸田支所 | 瀬戸田町・因島原町・因島洲江町 |
| 百島支所 | 百島町 |
| 浦崎支所 | 浦崎町 |
| 本庁市民課 | その他の地域 |

◇必要なもの

(ア)世帯主か世帯員が受け取る場合

- ・受け取りに来る人の本人確認書類

(イ)任意代理人が受け取る場合

- ・世帯主からの委任状
- ・世帯主の本人確認書類(コピー可)
- ・代理人の本人確認書類

(ウ)法定代理人が受け取る場合

- ・代理権を証する書類(戸籍謄本など)
- ・本人の本人確認書類(コピー可)
- ・代理人の本人確認書類

| 本人確認書類 | |
|----------------|---|
| A (1つで良いもの) | 運転免許証・パスポート・在留カードなど 官公署発行の顔写真付きの証明書等で有効期限内のもの 有効期限がないものは交付等から10年以内のもの |
| B (2つ以上必要) | 健康保険証・年金手帳・通帳など 「名前と生年月日」か「名前と住所」が記載されたもの |

Aをお持ちでない場合はBから2つ以上
(例)健康保険証 + 年金手帳

●やむを得ない理由により住民登録地以外の居所に居住し、市役所等へ出向いて通知カードを受け取ることができない場合は、居所情報登録申請をして住民票の住所地とは違う居所へ送付し郵送で受け取ることもできます。また、申し出により保管期限を延長することも可能です。詳しくはお問い合わせください。

☎市民課(☎0848-38-9102)

3月20日・27日、4月3日の日曜は市役所で転入・転出などの手続きができます

日時 3月20日・27日、4月3日の日曜 8:30~17:15

場所 本庁市民課、因島総合支所市民生活課

以下の手続きができます

| | |
|---|--|
| 住民異動届 (転入・転出・転居・世帯主変更等) | 戸籍届 (届書は受け付けますが後日審査となる場合があります) |
| 証明書等 (住民票・印鑑証明書・戸籍証明書・身分証明書等) | 埋火葬許可申請 (死亡届出時に許可証をお渡しします) |
| 印鑑登録 | パスポートの受け取り (パスポートの申請はできません) |
| 所得に関する証明 (納税および資産に関する証明は除きます) | 通知カード・個人番号カードの受け取り |

所得に関する証明は発行できない場合もありますので、事前に担当課へご確認ください。
(平日8:30~17:15)

☎収納課(☎0848-38-9172)
因島瀬戸田市民税係(☎0845-26-6227)

通知カード・個人番号カードは各支所で保管しています。本庁・因島総合支所への移送が必要となりますので、受け取り希望の開庁日前の水曜の17:00までに市民課にご連絡ください。

| 受け取り希望日 | 連絡期限 |
|----------|---------------|
| 3月20日(日) | 3月16日(水)17:00 |
| 3月27日(日) | 3月23日(水)17:00 |
| 4月3日(日) | 3月30日(水)17:00 |

※他機関との連絡が必要な手続きや、戸籍届出後の戸籍証明書等、取り扱いができないものがあります。

※住民異動届に伴う年金・国民健康保険等の手続きは、後日担当課でお願いします。

※不明な点は事前にお問い合わせください。

☎市民課(☎0848-38-9102)

因島総合支所市民生活課(☎0845-26-6208)



こころとからだの リフレッシュセミナー

ストレスと上手に付き合うコツを考えてみませんか。「こころ」と「からだ」のリフレッシュにヨガを体験してみましょ。



日時 3月8日(火) 13:30~15:30
場所 御調保健福祉センター
対象 概ね74歳までの市民
内容 講義・ヨガ
講師 上田陸実さん(ヨガ講師)ほか
定員 15人
申込期限 3月2日(水)
申込 御調保健福祉センター
(☎0848-76-2235)

忘れていませんか 高齢者肺炎球菌ワクチンの 予防接種期限は3月31日(木)まで

対象者には、昨年6月下旬頃、案内のクリーム色の封筒を送付しています。市の補助を受けて接種できるのは今年度限りで、5年後には対象となりませんので、期限までに接種してください。



接種期限を過ぎると、全額自己負担になります。
対象 平成28年4月1日(金)までに65・70・75・80・85・90・95・100歳になる市民で、過去に1度も肺炎球菌予防接種を受けたことがない人
※案内の封筒を紛失した場合は、本人証明のできる書類を持参のうえ、最寄りの窓口にお越しください。
健康推進課(☎0848-24-1961)

障害者雇用「企業向け普及啓発セミナー」 ～チャレンジござかなくんの取り組み～

企業の障害者雇用の取り組み例を紹介し、障害者雇用の拡大・企業へのメリットについてお話しします。

日時 2月17日(水) 13:30~15:30
場所 総合福祉センター
対象 障害者雇用に取り組む企業、関係機関職員、その他障害者雇用に関心のある人
講師 片岡彰一郎さん(株)カタオカグループ・(株)チャレンジござかなくん代表取締役社長)
申込期限 2月16日(火)
申込 社会福祉課(☎0848-38-9124)
障害者サポートセンターはな・はな[因島・瀬戸田相談センター]
(☎0845-24-3632)

健康相談など

健康診査の結果や血圧・体重などを記入できる健康手帳を配布しています。(40歳以上の市民)
配布場所 健康推進課、保険年金課、因島総合支所健康推進課、御調保健福祉センター、向島支所、瀬戸田福祉保健センター

尾道地域(向島を含む)

健康推進課(☎0848-24-1962)

- こころの健康・ひきこもり相談(要申込/定員各日2人)
日時 2月22日(月) 13:30~16:30
3月1日(火) 13:00~16:00
場所 総合福祉センター
対象 こころの悩みのある人かその家族、または概ね18歳以上で6カ月以上ひきこもり状態にある人かその家族
担当 精神保健カウンセラー

因島・瀬戸田地域

因島総合支所健康推進課(☎0845-22-0123)

- こころの相談(要申込/定員2人)
日時 3月4日(金) 13:00~16:00
場所 因島総合支所
対象 こころの悩みのある人かその家族
担当 精神保健カウンセラー

御調地域

御調保健福祉センター(☎0848-76-2235)

- こころの相談(要申込/定員2人)
日時 2月24日(水) 13:30~15:30
場所 御調保健福祉センター
対象 こころの悩みのある人かその家族
担当 臨床心理士、保健師
- もの忘れ何でも相談室(要申込)
日時 3月17日(木) 13:30~15:00
場所 御調保健福祉センター
対象 認知症状のある人を介護している家族
内容 もの忘れ等についての個別相談〔申込等は尾道市北部地域包括支援センター(☎0848-76-2495)へ〕

東部保健所での相談(要申込)

- B型・C型肝炎ウイルス検査
日程 第3月曜
対象 他で検査機会がない人、今まで検査を受けたことのない人
- HIV抗体検査と相談
日程 第3月曜
※匿名受付。電話相談随時。
- アレルギー疾患相談
日時 第3火曜13:30~15:30
内容 生活・栄養相談(お子さんは母子健康手帳持参)
- 精神保健福祉相談(精神科医師による相談)
日時 2月17日(水) 13:30~16:00
場所 広島県尾道庁舎
申込 東部保健所保健課
(☎0848-25-2011)

認知症にやさしいまちづくり講演会 ～認知症カフェってなに？～

65歳以上の7人に1人は認知症であるといわれる今、認知症は誰もが関わる共通の課題となっています。



認知症の人と家族、地域住民をつなぐ取り組みとして全国に広がりつつある「認知症カフェ」についてお話しします。

日時 3月6日(日) 13:30～16:00

場所 総合福祉センター

内容 認知症の正しい理解、認知症カフェの意義・課題、尾道の認知症カフェの取り組みの紹介など

演題 「認知症を理解し、地域で支えあうために～認知症カフェの取り組みから～」

講師 武地 一さん(京都大学医学部附属病院神経内科講師)

☎高齢者福祉課(☎0848-38-9137)

市民公開講座(エイズ予防)ポスター作品募集

テーマ

・HIV感染やエイズに関心を持ってもらえるようなものや予防に関するもの

・HIV感染者やエイズ患者への理解と支援に関するもの

規格 縦型:四つ切り(380mm×540mm)かB3判(364mm×515mm)

応募方法 3月31日(木)までに、持参か郵送で申込

※応募作品の中からポスター・関連

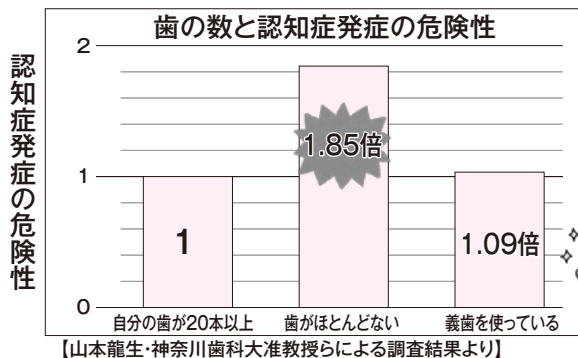


しっかり噛んで、認知症を予防しよう!

☎健康推進課(☎0848-24-1962)

近年、4年間にわたる追跡調査から、歯を失うと認知症になりやすいことが分かってきました。(下記のグラフ参照)

認知症になるリスクを下げるためには、自分の歯や義歯で、しっかり噛むことが大切です。



今日のポイント!

- ①歯をなくさないように「むし歯」と「歯周病」予防、治療をしよう。
- ②歯がなくなったら、義歯で補おう。



「噛む」ことの効能

- ①血流を高め、脳の働きが活発になる。
- ②何でも食べられ、良い栄養バランスを保てる。
- ③顔全体の筋肉を刺激し、表情が豊かになる。
- ④唾液が増えて、抗菌作用で歯周病を防ぐ。
- ⑤下あごが安定し、転倒予防になる。

事業の啓発等に使用します。
※絵の中に文字(キャッチコピー)は入れないでください。
※応募作品はオリジナルで未発表のものに限ります。
※応募作品は返却しません。
☎☎〒722-0025 栗原東二丁目4-33
尾道市医師会STD・AIDS対策プロジェクト委員会
(☎0848-25-3151)

献血

| 日程 | 場所 | 受付時間 |
|---------|--------|-------------|
| 2 / 29月 | 因島総合支所 | 10:00～11:30 |
| | | 12:30～15:30 |

☎(一社)尾道市公衆衛生推進協議会(☎0848-24-1177)

| 当番医 尾道市医師会 | 診療時間 午前9時～午後5時(時間厳守) | 内科系 | | | 小児科系 | | 外科 | | 当番医 尾道市歯科医師会 | 診療時間 午前9時～午後1時(時間厳守) | 歯科 | | | |
|---------------|-------------------------|-------|----------|-------|------------|-----|------------|------|-----------------|-------------------------|--------|--------|------|----------|
| | | 月 | 日 | 病院(内) | おぐら小児科(小内) | 高須 | くさか整形外科(外) | 美ノ郷 | | | はしもと歯科 | 高須 | | |
| | | 2月21日 | 松本病院(内) | 久保3 | ☎37-2400 | 高須 | ☎20-2370 | 美ノ郷 | ☎48-4870 | | | はしもと歯科 | 高須 | ☎47-0848 |
| | | 28日 | 湯浅内科(内) | 土堂2 | ☎23-7070 | 高須 | ☎47-4111 | 栗原西2 | ☎22-3800 | | | 福岡歯科医院 | 新浜1 | ☎22-2001 |
| | | 3月6日 | 大田垣医院(内) | 向島 | ☎44-0660 | 栗原 | ☎23-2424 | 高須 | ☎20-2222 | | | 古川歯科医院 | 美ノ郷 | ☎48-2666 |
| | | 13日 | 山本医院(内) | 美ノ郷 | ☎48-0021 | 西久保 | ☎37-3803 | 高須 | ☎56-0506 | | | ほていや歯科 | 新高山2 | ☎56-0821 |

※市外局番はいずれも「0848」です。※診療時間にご注意ください。
※変更になることがありますので、尾道市消防局(☎0848-55-0119)または当番医へ受診前に電話でご確認ください。
※因島地区については、「因島医師会病院(因島中庄町☎0845-24-1210)」がすべての休日に対応します。
※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。
※平日20:00～23:00は夜間救急診療所をご利用ください。

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。☎電話 FAXファクス ②電子メール ④ホームページ ⑤申込先 ⑥問い合わせ先

在宅で介護用品を必要としている皆さんへ ～家族介護用品購入助成券～

市内に住所を有し、在宅で介護用品を必要としている要介護者本人か、介護している家族からの申請により、4月からの助成券を交付します。

対象 次の①②両方を満たす人

- ①要介護3以上の認定を受けている人

②要介護者本人の属する世帯が市民税非課税世帯の人

※既に交付を受けている人も、4月からの交付については申請が必要です。

※申請には、ケアマネジャーの証明が必要です。ケアマネジャーに相談してください。

助成額(1カ月当たり)

| | |
|--------|------------|
| 要介護3 | 1,250円券を3枚 |
| 要介護4・5 | 1,250円券を5枚 |

受付開始日 3月1日(火)～

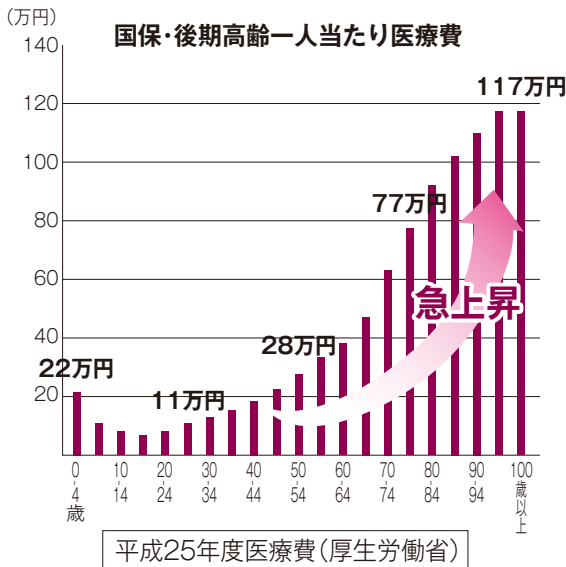
- 高年齢者福祉課 (☎0848-38-9137)
- 因島福祉課 (☎0845-26-6210)
- 御調保健福祉センター (☎0848-76-2235)
- 向島支所しまおこし課 (☎0848-44-0111)
- 瀬戸田支所住民福祉課 (☎0845-27-2209)

生活習慣病を防いで保険料負担を抑えましょう

市国保の一人当たり医療費は毎年増加しています。それに伴い、保険料や税金で賄われている保険給付費も増加します。保険料の増加を防ぐには、医療費全体の約3分の1を占める生活習慣病(高血圧症、新生物、糖尿病、脂質異常症など)に係る医療費を抑えることが必要です。

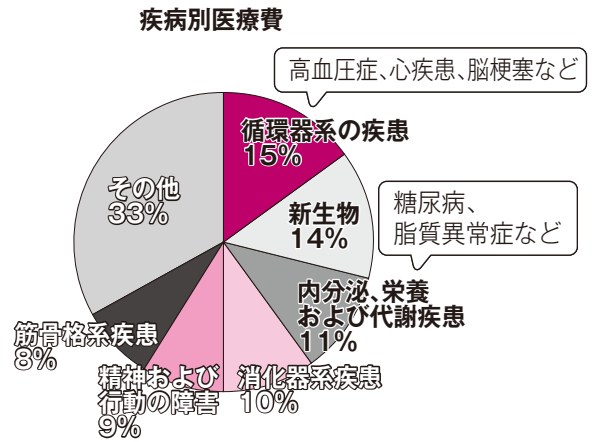
■年齢と共に増加する医療費

下記は平成25年度(1年間)の全国の国保と後期高齢者医療制度の一人当たり医療費のグラフです。高齢化が進む今後、医療や介護にかかる費用と保険料負担の増加が危惧されます。



■医療費が高い疾病

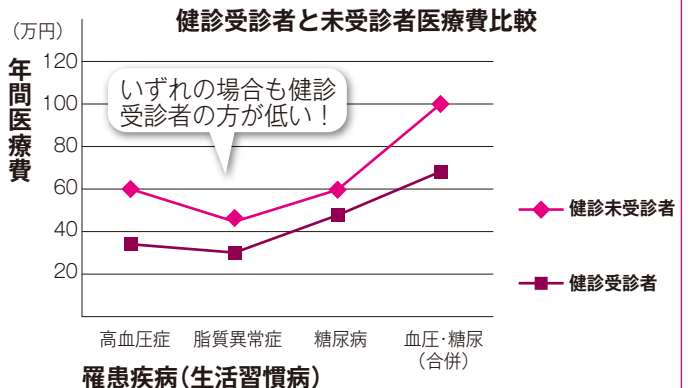
平成25年度尾道市国保医療費総計(歯科を除く)(大分類)を見ると、医療費全体の中で生活習慣病が多くの割合を占めていることがわかります。



平成25年度尾道市国保医療費(歯科除く)

■健診受診者の方が未受診者より医療費が低い!

市国保では生活習慣病を防ぐことを目的とした特定健診を自己負担無料で実施していますので、ご活用ください。



平成25年度尾道市国保生活習慣病治療中の人の健診有無で比較

■ 保険年金課 (☎0848-38-9107)

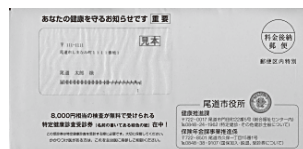
今年度の特定健診受診、お忘れなく!

今年度の市国保の特定健診(メタボ健診)の期限は3月31日(木)までです。緑色の特定健診受診券がお手元にある人は8,000円以上の検査を無料で受けることができるチャンスです。お近くの実施医療機関で受診できますので、お早めにご利用ください。



●おのみっちい川柳●
豆まいて
メタボも鬼も
追い払う

今年度の受診券はこれ
受診券紛失の場合は再発行できます



医療機関で治療中の人でも「特定健診」は受診できます。かかりつけの医療機関にご相談ください。また、職場や巡回健診などで既に特定健診と同じ内容の健康診断を受診した人は2,000円の助成を受けられる場合がありますので、お問い合わせください。

☎保険年金課(☎0848-38-9107)



特定健診の内容は、7種類の血液検査や尿検査、身体測定・診察でメタボを早期発見できるものです。

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。

☎電話

FAX ファクス

✉電子メール

HP ホームページ

申 申込先

問 問い合わせ先

第7回JA尾道総合病院 市民公開講座

日時 2月28日(日) 13:00~15:00

場所 市民センターむかいしま

内容

①「知っ得、お得、がん検診!!」

講師 胡子敦子(健康推進課)

②「がんとわかった時から始まる緩和ケア」

講師 則行敏生さん(JA尾道総合病院がん診療支援チーム診療部長・呼吸器外科主任部長)

③「のどのがんについて」

講師 石井秀将さん(JA尾道総合病院耳鼻咽喉科主任部長代理)

④「放射線でがんを治す」

講師 権丈雅浩さん(広島がん高精度放射線治療センター副センター長)

☎JA尾道総合病院[医療福祉支援センター](☎0848-22-8111)
健康推進課(☎0848-24-1962)

パーキンソン病教室

日時 3月10日(木) 13:30~15:00

場所 尾道市立市民病院

対象 パーキンソン病患者とその家族等

内容

①「歌いながらできるエクササイズ」

講師 桃谷美穂・奥川若湖(尾道市立市民病院理学療法士)

②「パーキンソン病にみられる睡眠の問題」

講師 山脇泰秀(尾道市立市民病院内科医)

☎広島県東部保健所保健課(☎0848-25-4640)

尾道・生と死を考える談話室

今回が最後の談話室です。

日時 3月12日(土) 14:00~16:00

場所 総合福祉センター

テーマ「これからの高齢者医療の在り方」

話題提供者 沖田光昭(公立みつぎ総合病院副院長)

☎尾道・生と死を考える談話室(☎0848-22-9872)
健康推進課(☎0848-24-1962)

発達障害に関する相談

日時 3月14日(月) 13:30~16:30

場所 総合福祉センター

対象 コミュニケーション、対人関係、社会性等で発達障害の特性がある人(概ね15歳以上)やその家族など

申込期限 3月7日(月)

☎障害者サポートセンターはな・はな(☎0848-29-5002)

男の料理教室



日時 3月16日(水)

10:00~13:00

場所 御調保健福祉センター

対象 概ね65歳以上の男性

定員 概ね20人

料金 500円程度(予定)

申込期限 3月9日(水)

☎尾道市北部地域包括支援センター(☎0848-76-2495)

尾道市自死遺族の集い/ 分かち合い

家族を自死で亡くした自死遺族の集いで、遺族だけで運営しています。

自分の想いを自由に語る中で、同じ遺族と共に想いを分かち合います。

日時 2月21日(日) 13:00~16:00

場所 総合福祉センター

料金 300円(茶菓子代)

※途中参加・退席自由。

※匿名・ニックネームでの参加可能。プライバシーは守られます。

☎自助グループ・逢いたい~ぼちぼちの集い~事務係

(新田☎080-8236-9821)